

会 議 録

1 会議名

令和元年度第4回保倉区地域協議会

2 議題

【報告事項】

- ・公の施設の使用料改定について（公開）
- ・今後の「公の施設の再配置計画」の取組について（公開）

3 開催日時

令和元年11月11日（月）午後6時00分から午後7時23分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、佐野和明、中島 厚、早津輝雄、丸山隆夫、山岸 功、渡邊良禎
（欠席2名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、霜越臨時職員
スポーツ推進課：石澤参事、倉石係長
行政改革推進課：大瀧課長、内山主事

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・挨拶

・会議録の確認：佐野委員、中島委員に依頼

議題【報告事項】公の施設の使用料改定について、スポーツ推進課へ説明を求める。

【スポーツ推進課：石澤参事】

・資料No.1「公の施設の使用料改定について」に基づき説明

【宮川会長】

説明に対して質疑を求める。

【早津委員】

2点伺いたい。

1点目は、維持管理費自体の算定基準を教えてください。

2点目は、10月から消費税が増税されたが、消費税の歳入は最終的に市の歳入になるのか。あるいは、県や国へ納めるのか。

【行政改革推進課：大瀧課長】

1点目の維持管理費の算定基準について、施設を運営・管理するにあたって必要な光熱費等の基本的な経費と、配置されている職員の人件費などである。

2点目について、徴収した消費税は一旦市の歳入となる。そして、通常のお店では税務署に税務申告をして納税するが、公の施設の消費税は、国が徴収した消費税を消費税交付金として国から市に交付される際に、市の財政規模に応じて預かっている消費税額と相殺する仕組みになっている。

【早津委員】

維持管理費については承知した。

消費税の関係だが、今の説明だと一旦は市の歳入になり再度国へ納める。そして、交付金としてまた市に戻るとのことだと思うが、その時に同じ数字が市に戻るのか。

【行政改革推進課：大瀧課長】

例えば、保倉地区公民館の使用料として100円納めてもらっているとする。その内10円が消費税だとすると、市の財布で10円預かっていることとなる。

市が預かっている消費税相当分以外に、国から消費税交付金として国が集めた消費税を上越市へ交付するが、その際に相殺される。

結果としては、上越市に納めてもらった消費税は国へ行かず、消費税交付金という国からの交付金の中で計算上相殺されるので、お金の流れとしては、上越市に納めてもらったお金は動かないということになる。

【早津委員】

税務に関しては多様な形で複雑過ぎることなのだろうが、例えば現在の上越地域医療センター病院は、全ての原資を上越市からもらい、医師会へ委託した。市民の税金から3億円もの消費税を払ったが、後に税務当局と争い、最終的には税務審査会で却下となって終わった。上越市の税金問題としては他にもいろいろある。

民間企業は消費税を納めているが、行政は国へ上げたり、戻してもらったりということが面倒だから帳面上搾取するということのようなのだが、公の施設以外の消費税も同じような考え方か。

【行政改革推進課：大瀧課長】

公の施設は一般会計で経理をしている。一般会計においては、消費税交付金として国から交付されるお金と預かった消費税が相殺される。病院は病院事業会計で経理しており、公営企業法により通常の民間会社のように営業経費で支払った消費税と預かった消費税を申告納付する義務がある。それぞれ一般会計と公営企業法が適用されているもので取扱いが異なる。

【宮川会長】

ほかに質疑等がないので終了とする。

次に【報告事項】今後の「公の施設の再配置計画」の取組について、行政改革推進課へ説明を求める。

【行政改革推進課：大瀧課長】

- ・資料No.2「今後の『公の施設の再配置計画』の取組について」に基づき説明

これから30年後、40年後を見据えた計画を来年度、1年間かけて作成することになっている。私たち世代で次の子や孫の世代にどのような施設を残すべきなのか、どの施設を我々で整理統合してきちんとしておくべきなのかを皆さんと一緒に意見を交換しながら共に考え、公の施設の再配置の計画を進めていきたいと考えている。また、細かなことに関しては皆様へ随時協議をさせていただきたいと考えている。

【宮川会長】

説明に対して、意見質問等求める。

【早津委員】

資料は「令和27年には推計で約14万人となる見込み」と記載されている。その数値が間違っているとは言わないが、私の計算ではもっと減少すると思っている。この計

算式は甘くないか。

人口が減ってくると基本的には国からの交付金が減る。若者が都会に行ってしまう、高齢者が増え、経済の活性化が衰退の方向である。

上越市でも計画や議会があるので、ある程度はコントロールできるのかと思うが、もう箱物はやめていただきたい。町内で生活環境の些細なことをお願いしても「お金がありません。」と言われれば何も言えなくなる。

県と市では規模が違うが、貯金を切り崩さないとやっていけないという状況の中で再配置や歳入と歳出を長期に考え、その上で令和2年にはどうするか、令和2年以降もどうするかという総合的な計画をしてもらいたい。市民から見ると非常に不安や不信感が募ってしまう。市の方々からは机上計画ではなくて、市民の現場を見て思い切った感覚で動いていただかないと行政と市民の歯車が合わなくなってくる。

例えば入浴施設でも黒字にするために東京から何人か来ていただき、人件費を払って取り組んでもらったが成果が出なかった。そういったところも市民は見ている。更地から市政を立て直すつもりで行っていただきたい。

人口が減ってくるとお金がなくなる。経済が衰退してくる。その中で市民の信頼や協力が得られなくなるので十分に考えてほしい。

【行政改革推進課：大瀧課長】

前段の意見について、交付金の代表的なものとしては、地方交付税交付金がある。この交付金は人口一人当たりを単位としているので、人口が減ると国からの交付金が減ってしまう。そして、人口が減ると労働者人口が減る。これは一般論だが、経済状況や活動が縮小すると当然所得が減る。そうすると税収も減ってしまうといった懸念もある。そうならないように総合計画という市の最上位計画があるが、そちらの計画を立てて長い目線で人口を増やすためにはどうしたら良いのか。そして均衡ある発展のためにはどうしたら良いのかを市でも検討を進めている。

推計人口については、14万人でも相当な減少だと思い資料を出させていただいた。最近の傾向を見ながらの推計なので見方によっては、もっと減る可能性もある。

人口減少への対策として、上越市では子育て支援に力を入れており、一定程度の効果は見込める。また、他地域から上越市を選んで移り住んでもらうのも一つの方策だと考えている。

さらに、上越市は、高校を卒業して進学や就職で関東・関西方面へ行くとなかなか帰

ってこないという分析結果があるので、例えば、新幹線が開通したので自宅から富山県内や長野県内へ新幹線を利用して通っていただける方々に対して支援を行ったり、地元で就職した場合には奨学金の返金の援助をしたり、いろいろな取組を考えている。しかし、人口減少は全国的な傾向であり、なかなか特効薬が見当たらないので一つずつ取り組んでいきたい。

次に後段の意見についてだが、これからの行政改革全般に対して、切り詰めるところは切り詰めていき、必要なものには投資をしていく。皆様とは都度丁寧に協議をしながら進めて行きたい。

【渡邊委員】

2点お聞きしたい。

昨今のメディアでも報道されているが、新潟県の財政が非常に緊迫している。知事をはじめ、職員の給料を減らしているが、県議会議員の出張等も減らして2千万円近い費用を捻出しなければ債務超過に陥るという状況だと聞いている。

上越市の状況を垣間見るにあたって、上越市は今のところは大丈夫だというふうに書かれているようだが、私は甘いのではないかと思っている。

市には県の補助金がかかり入ってきているので相乗効果で上越市も必ずその影響を受けてくると思う。令和5年くらいまでは何とかなるという話だったが、県が緊迫した考えを持っており、猛烈な費用の節約を行っている。それを上越市は大丈夫と言っているのか。その辺について、もう少し説明がほしい。

次に資料No.3「人口・世帯に関する基礎データ集（保倉区）」の人口状態のグラフを見させていただいた。非常に分かりやすい資料だが、このグラフには隠れている部分がたくさんある。

まず一つ目は若い人達が上越市にいない。何故かと言うと、高校生が卒業して都会へいく理由は就職だけではなく別の面からも考えてみる必要がある。上越市に居たのでは結婚相手がいない。都会にいれば若者が集まっているので結婚しやすい。上越市に留まってもらうためには、若い人たちが留まるような魅力ある秘策をいろいろな角度から考えていかなければならないだろう。その辺について遅れがあるように思う。

次に、三世代の意味をしっかりと捉えていただきたい。私が見聞きしたのは、子ども達が大きくなると都会へ行ってしまう。今、若い両親が子育てのために共稼ぎをしなくてはならず、三世代で同居している。しかし、子ども達が大きくなると都会に行ってしまう

うため、残るのが老人だけになる。資料No.3のグラフには三世代分のデータが載っているが、実に曖昧な線だと思っている。そして、団塊の世代がいなくなると、この太い線は保倉の人口減に大きく左右してくると思う。現在の社会情勢や在り方をしっかりと捉えた上でのグラフを作成していただきたい。資料のようなグラフでは捉え方が甘いように思う。その辺はどのようにお考えなのか。

そして施設の合併というのがあるが、この間、平成の大合併によって何が生じたのか。全国的に合併した市町村は疲弊しているとメディアが報じていた。その大きな理由は、法的施設が全てなくなり、学校や役場もなくなり、JAが縮小され、公的機関も合併によって統合されている。そのため、平成に大合併した市町村は例外なく疲弊している。上越市もまさにそうだろうと思っている。資料の表を見ると同じような施設はできるだけ合併されているが、市の健全化を考えれば必要なことかもしれない。しかし、それに代わるべき活性化というものをどういうふうに捉えていくか、というのも大事なテーマだろうと思っている。そのことについて私たちは黙っていたわけではない。保倉区は保倉の人口をどう増やしていくか、定住者をどう増やしていくか、その手当をどうするかということを一生涯懸命考えて手を打ったが、市は動いてくれなかった。私たちが提案しても「それは駄目だ」ということしか言わず、押されてきた。だが、今になって「さあ、どうしましょうか」と言われても、もう手遅れである。

13町村へは、ある程度補助が出るが、保倉区や北諏訪区はどうか。旧市内ということで全て阻害されてきた。交通や老人対策、子育て対策、地域の活性化等、保倉区や北諏訪区は取り残されている。

市政として、隅々まで光が当たるような施策が必要なのではないかと。

【宮川会長】

渡邊委員がおっしゃっていることは、よく分かる。行政としても参考になる部分が多くあったと思う。今後、市政を進めるにあたって話し合いを行いながら進めていただきたい。渡邊委員の意見を直ぐに取り上げてほしいということではない。人口減少については全国的な問題となっているので、上越市だけ、保倉区だけでうまくやろうというわけにはいかない。今、若い人達が勤務先や学校等で出て行ってしまい、若い人がいなくなる。悪循環になっているので、非常に困っている。

行政改革推進課でも検討していただいていると思うので、よろしく願いたい。

【行政改革推進課：大瀧課長】

県が財政危機宣言をして非常に厳しいという意見について、上越市が新潟県と違うところは、面積や予算の規模が小さく、ある程度目配りができる範囲内であるという点がある。

例えば上越市の場合だと、14年前の合併以降、合併した市町村には交付税が少し増額して配分されたが、合併10年目以降、国からの交付税も減ってくるのが予め分かっていたので、早い段階から財政的な縮小に備え、計画的に貯金にあたる基金を積み立ててきており、現在は、その貯金を取り崩して収支を均衡にしている状態である。

若者がいないということについては、都会に出るとなかなか帰ってこない。意見を聞いてみると適当な職場が無いとか、やりたいことが都会にはたくさんあるという意見が多い。上越市は、職種は別としても職自体は多くあると思っている。こういった職業に就きたいという若者の意見を聴き、マッチングを行い、求人と求職のバランスが取れるように図っている。

そして、人口の話については全国的な傾向ではある。現在、当課では公の施設に対する説明を行うため各区を回っているが、中には将来の人口が現在の三分の一になってしまう区もあり、ものすごい人口減少を抱えている地域がある。その方々の悲痛な思いを聴いていると、今ほど言われたことと共通すると感じた。

地域の皆さんが人口を増やすためにどうしたら良いのか、地域を活性化させるためにどうしたら良いのかと自発的に考えられていると聴いて、我々も一生懸命動かなくてはいけないという気持ちをさらに強くした。生産年齢人口と呼ばれている活力のある人口を増やしていくためにも、また意見を聴かせていただいきたいと思っている。

【渡邊委員】

最初の説明で「上越市と新潟県では規模が違う」とおっしゃっていたが、私はそれについて納得できない。何故なら、公共事業や国家事業であっても国、県、市の分配率がある。市だけ独立して全部できるわけがない。県からの補助がないとは行えない。国から許可が出た場合、国は全てを行わず、何十パーセントかは県が行い、県は市からもお金を出せと言う。そして地域で出せとなる。上越市は大丈夫だからという論理には賛同できない。必ず公共事業の何パーセントかは上越市が請け負わなければならない。国であろうと県であろうと負担のパーセントは違うが、みんな負担し合わなければならないので上越市は大丈夫だろうというのは納得できない。

そして、上越市の在り方に厳しさが無いと思っている。行政もそうである。新潟県知

事や県議会議員は減俸した。だが上越市はどうか。上越市の市議会議員の給料は全国でも高いほうから5本の指に入る。非常に給料が良い。それで安穩してもらっては困る。厳しさというのは市民と行政とが一体になって取り組まなくてはならない。貯金を崩して何とかすると言っても崩せば減るのだから、まだ貯金があるから健全だと言うが、貯金を崩していること事態、不健全である。

そして、南魚沼郡湯沢町の建物がほとんど空き家になってしまったが、その時に何を考えたかと言うと、若者が来てくれれば活性化に繋がる。そのために何か目玉となるようなものを創ろうと町長は考えたとのこと。現在、若者が一つのグループを作って活性化を図ろうとしている。その結果、湯沢町の空きマンションは若い人で大分埋まったとのこと。非常に頭の切り替えが早かった。上越市は上越妙高駅ができれば何とかなるだろうと考えているかもしれないが、それだけでは駄目である。

次に先日、上越文化会館で行われた音楽イベントに行ったが、会場には、7割ほどの人しか入っていなかった。私の友人も会場にいたが、上越市の人には少なかったように思い、私はPR不足だと感じた。あれだけのイベントを行い、県外からも多数お客様が来られていて、県知事も祝辞を出している。イベントをする際、上越市全体に気合を入れてPRしていただきたい。

【行政改革推進課：大瀧課長】

今年度の初めに地域協議会で財政計画や行革推進計画の説明をさせていただいたが、その中で厳しくなるという説明をさせていただいた。決して安穩しているつもりはない。

【早津委員】

良い機会なのでお話をさせていただきたいが、ギリシャで12、3年前に国自体が財政破産してしまった。その時に観光で何とか国を立ち上げようと観光に力を入れた。上越市は2、3年前に北陸新幹線が通ったが、観光で何とか財政をカバーしようという機運が見えない。

それから、保倉川放水路が23年経って、やっと進み始めた。23年間何をしてきたのか。結果として、市民の財産や生命を守るという気概が感じられない。県は財政難の中で大河津分水路の改修を始めているが、改修費に毎年相当な金額が掛かるので、それが終わらないと保倉川放水路には手をつけられないとのこと。最近やっと測量をして地権者等とも話し合いを行っているが、話し合いが順調に進んでも完成するのは早くても20年後になるとのこと。その間に災害や水害が起きたらどうするのか。

そして、県が産業廃棄物処理場を県の予算で造ってくれる予定だったが、地権者との交渉がうまく行かず返上したとのこと。そのようなことを言っていたら優良企業は来ない。ある鉄工所では、外国人も働けるようにアパートを造っている。そういう感覚も市は考えなくてはいけない。

そして、工業団地内に広大な敷地があるが、ここ20年くらい、年に二回程草刈りをしている。何故、その土地を埋められないのか。産業廃棄物処理場を県が造ってくれるというのを返上する前に県と話し合っていたきたい。それができないようで「優良企業を何とか努力します」と言っても、私からみたら整合性がない。

【宮川会長】

いろいろな意見が出ているが、参考にしていただき、勉強していただきたいと思っている。

— 行政改革推進課 退室 —

次に「その他」について事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

1月6日（水）に開催された「地域協議会 会長会議」について報告させていただく。

- ・資料No.1 「令和2年度 地域協議会委員改選について」
 - 資料No.2 「令和2年度 地域活動支援事業の概要」
 - 資料No.3 「町内会宛て事務文書の配布の見直しに関する協議について」
- に基づき説明

会長から補足説明等があればお願いしたい。

【宮川会長】

会長会議の報告事項のまとめの中で、地域全体を見回すには「まちづくり協議会」や「町内会長協議会」とのコミュニケーションが上手にとれるような形がほしいという意見が各地域協議会から出ていた。保倉区では、「保倉地区まちづくり振興会」との意見交換会の場も設けたが、今後もそのような場を持たないと来年度には委員改選があるので、また、皆さんと相談しながら進めていきたいと考えている。

次に次回の協議会について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

次回の協議会については1月中を予定している。日程は会長と副会長と相談の上、皆

様へ報告させていただきます。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。